

① 診療（入院医療費）にかかる費用

◆ 特定医療費（指定難病）受給者証を利用される患者様は申請が必要です ◆

自己負担割合 … 医療保険の患者負担割合が3割の方については、負担割合が2割に軽減（2015年1月以降）されました。なお、医療保険の患者負担割合が2割の方や75歳以上で1割の方のほか、介護保険についても患者負担割合が1割の場合は、それぞれの制度の負担割合が適用されます。

自己負担上限額（月額限度額：②食事にかかる費用と③その他の費用を除く）

負担割合 2割（既に自己負担割合が1割の方はそのまま1割）

階層区分 2017年12月31日 3年間の既認定者経過措置は 終了しました	受給者証に 表示される区分	法別番号 都道府県番号 保険者別番号 検証番号			
		5 4 0 1 6 0 1 9			
		一般	高額かつ長期 <sup>※1</sup>	人工呼吸器等装着者	
生活保護	A0	0円	0円	0円	
低所得Ⅰ	A1	2,500円	2,500円	1,000円	
低所得Ⅱ	A2	5,000円	5,000円		
一般所得Ⅰ	A3	10,000円	10,000円		
一般所得Ⅱ	A4	20,000円	20,000円		
上位所得	A5	30,000円	20,000円		

※1 高額な医療が長期的に継続する患者の特例（「高額かつ長期」）

「高額かつ長期」とは、月ごとの医療費総額が50,000円を超える月が年間6回以上ある場合とされています。

対象者は階層区分が、「一般所得Ⅰ（A3）」、「一般所得Ⅱ（A4）」、「上位所得（A5）」の3つのどれかに該当する方のみとなります。  
→ 例えば階層区分が一般所得Ⅰの場合、月ごとの医療費総額が、月々の自己負担限度額〔①診療（入院医療費）にかかる費用が10,000円〕を超えて、更に医療費総額50,000円をも超える月が、申請月から起算して年間6回以上ある場合に該当します。

※2 高額な医療を継続することが必要な軽症者の特例（「軽症者特例」）

「軽症者特例」とは、指定難病と認定され、特定医療費の支給認定の要件である重症度分類等を満たさない状態だが、月ごとの医療費総額33,330円を超える月が年間3回以上ある場合とされています。

対象者は指定難病の助成対象とならない軽症者の中で、高額な医療を必要とする方となります。

→ 負担割合に応じた一部負担金ではない月ごとの医療費総額〔①診療（入院医療費）にかかる10割の費用〕が、33,330円を超える月が、申請月から起算して年間3回以上ある場合に該当します。

上記特例（※1・※2）については医療費について確認できる書類（該当することを確認する為に必要な領収書等）を添付して申請が必要になります。

② 食事にかかる費用

◆ 当院では経管栄養の患者様も食事にかかる費用が発生する食品を利用しています ◆

食事療養費(生活療養費)

全ての認定者全額自己負担(生活保護世帯を除く)

2017年12月31日で3年間の既認定者経過措置は終了しました

一般所得	(260円×3回) × 30日 = 23,400円
低所得者Ⅱ	(210円×3回) × 30日 = 18,900円
低所得者Ⅱ(90日超)	(160円×3回) × 30日 = 14,400円
低所得者Ⅰ	(100円×3回) × 30日 = 9,000円

※3 指定難病患者は患者・家族の医療費負担が長期にわたることなどを考慮し、2016年4月1日以降も一般所得の方は、1食当たり260円(低所得Ⅱ・Ⅰの方は、210～100円)に据え置くことになりました。

③ その他の費用（病衣・おむつ用品代）

◆ 指定難病患者様は、居住費負担(光熱水費相当額)が0円となります ◆

希望される患者様

おむつ用品代

1日につき50円 50円×30日 = 1,500円 (税別)

1枚あたりの請求 月額 8,000 ~ 12,000円 程度

入院費用の概算 (1ヶ月あたり) 《 ① 診療にかかる費用 + ② 食事にかかる費用 + ③ その他の費用 》

例	例はあくまで概算ですので、年間医療費支払額や病態（人工呼吸器装着等）によっても異なります。			
生活保護 A0 ①	0円	一般	0円 高額かつ長期	+ ② 0円 + ③約 12,000円 = 約 12,000円 [約 12,000円]
低所得Ⅰ A1 ①	2,500円	一般	2,500円 高額かつ長期	+ ② 9,000円 + ③約 12,000円 = 約 23,500円 [約 23,500円]
低所得Ⅱ A2 ①	5,000円	一般	5,000円 高額かつ長期	+ ② 18,900円 + ③約 12,000円 = 約 35,900円 [約 35,900円]
低所得Ⅱ <sup>90日超</sup> A2 ①	5,000円	一般	5,000円 高額かつ長期	+ ② 14,400円 + ③約 12,000円 = 約 31,400円 [約 31,400円]
一般所得Ⅰ A3 ①	10,000円	一般	5,000円 高額かつ長期	+ ② 23,400円 + ③約 12,000円 = 約 45,400円 [約 40,400円]
一般所得Ⅱ A4 ①	20,000円	一般	10,000円 高額かつ長期	+ ② 23,400円 + ③約 12,000円 = 約 55,400円 [約 45,400円]
上位所得 A5 ①	30,000円	一般	20,000円 高額かつ長期	+ ② 23,400円 + ③約 12,000円 = 約 65,400円 [約 55,400円]